



クレディセゾンがNo.1<3562>株式の大量保有報告書を提出



No.1<3562>について、クレディセゾンが3月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「営業協力関係の構築等関係強化のため」によるもの。

報告書によると、クレディセゾンのNo.1株式保有比率は、6.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月28日。